

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月15日の午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第45号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り主な質疑として、

高齢者移動支援推進事業について、事業の詳細はどのようなか。また、財源更正を行う経緯はどのようなか。とに対し、

公共交通対策事業において、新たに地区路線バスBを運行するにあたり、車椅子での乗車に困難を抱える高齢者等に対し、福祉車両によるバス停間の移動を支援するものです。また、この内容が、令和2年3月に愛知県のモデル事業として採択されたため、県からの委託金を財源の一部として実施したいとするものです。とのこと。

半田運動公園改修事業について、この度の財源更正は、当初予定していた財源が減少したことによるとのことだが、どのような経緯であったか。とに対し、

例年受けていた、補助率10割の助成金が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、助成金の財源であるスポーツ振興くじの売り上げが減少したため、補助率が8割になったことによります。とのこと。

児童発達支援センターつくし学園管理運営事業のうち、寄附金によりプレイフォームマットを購入するとのことだが、寄附金の使い道についてどのような経緯で決定しているか。とに対し、

寄附者の「障がい児の支援のために」という意向に沿って使用するために、つくし学園の職員に聞き取りを行った結果、今回の使い道に決定したものです。とのこと。

小学校情報機器整備事業及び中学校情報機器整備事業について、本事業は新型コロナウイルス感染症の影響で、当初の予定より事業期間が大幅に短縮され、これにより様々な課題が発生すると思うが、どのように対応していくのか。とに対し、

現在は課題の整理中ですが、関係者を集めた「半田市ICT未来創造協議会」という会議体にて対応を検討してまいります。とのこと。

本事業を急激に進めることで、対応する教員の負担が増加してしまうことが懸念されるが、どのように考えているか。とに対し、

情報機器の導入当初は、新たな教材の導入が教員の負担になってしまうことも考えられますが、将来的には教員の負担軽減に寄与するものと考えています。とのこと。

ICT支援委託料について、ICT支援員はどのように配置される予定か。また、年度内に情報機器の整備が完了できない場合でもICT支援員は配置していくのか。とに対し、

ICT支援員は、最終的に各中学校区に一人ずつ配置する予定です。また、情報機器の納入が遅れた場合でも、機器の整備に先んじて委託業務を開始し、研修や支援を行う予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第46号、議案第47号、議案第52号については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、いずれの議案も、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。